

2026(令和 8)年度

美術学部 科目等履修生募集要項

多摩美術大学

●募集人員・資格

教職課程および博物館学芸員課程関連科目のみ、本学学生の修学に支障のない範囲で、選考の上、履修することを許可いたしますが、ただし教職課程と博物館学芸員課程を同時に履修することはできません。どちらかの課程を選択して応募してください。

課程	募集人員	出願資格
教職課程	若干名	本学の美術学部卒業生 (統合デザイン学科、演劇舞踊デザイン学科は除く) ※本学卒業生(統合デザイン学科、演劇舞踊デザイン学科は除く)で、 現在、本学大学院生・研究生も出願可 ※3年次編入生、造形表現学部卒業生は本学の判断による
学芸員課程	若干名	本学の卒業生・修了生 ※本学の卒業生で、現在、本学大学院生・研究生も出願可

●出願手続き

次の(1)～(7)までの書類を、「多摩美術大学 教務部 科目等履修生係」まで、郵送(レターパック)またはハ王子キャンパス教務部窓口に持参してください。

※引き続き科目等履修生を継続希望の方も、該当書類を提出する必要があります。

※出願書類について、大学ホームページ上で募集要項をご覧の方は、ハ王子キャンパス教務部窓口に所定様式を受取りにお越しいただくか、または郵送でのお取寄せも可能です。

出願書類・手続き	内容・様式
(1) 科目等履修生願書	・本学所定様式
(2) 身元保証書	・本学所定様式
(3) 写真 2枚	・縦4cm×横3cm、2枚とも裏面に氏名を明記 ・1枚は科目等履修生願書に、もう1枚は 写真票に貼付のこと
(4) 写真票	
(5) 宛名ラベル	・本学所定様式 ・2枚のシールそれぞれに選考結果の返送先を記入こと
(6) 出身大学の学力に関する証明書(教職用)	・教職課程希望者の内、本学以外に他大学等の在籍歴(通信教育を含む)がある者のみ提出 ・希望する免許の学校種(中学／高校)ごとに各1通 ・昨年度から継続して履修の者は不要
(7) 選考料および納入用紙	・本学教務部へ持参して出願する：出願書類と共に現金にて支払い ・郵送で出願する：郵便為替にし、出願書類と共に書留で郵送
① 選考料 3,000円 ② 右の者は選考料を免除	・2025年度より引き続き、科目等履修生を継続して履修する者※ ・2026年度より多摩美術大学の大学院生、もしくは、研究生として在籍している者(2026年度の入学見込み者を含みます)

※2025年度から引き続き科目等履修生を継続して履修する者でも、2026年3月に大学院を修了する者は選考料が必要です。

・一度受理した出願書類および選考料は事由の如何を問わず返還しません。

・履修計画について、出願前に一度ご相談ください。

●出願期間

2026年3月2日(月)～3月10日(火) 八王子キャンパスに郵送必着

※持参可。その場合は、八王子キャンパス教務部(本部棟2F)窓口(9:30～16:30)に持参してください。ただし、土・日・祝日の受付は行っておりません。

※上野毛キャンパスでは、郵送・持参ともに受け付けておりません。

●選考方法

書類審査

●選考結果

2026年4月6日(月)までに発送予定

●納入金

	履修料
本学の大学院生・研究生	免除
上記対象者以外	1単位 12,000 円

※一旦納付した納入金は返還しません。

- ・教職課程では、別途、教職課程費 30,000 円が必要となります。(※以前に支払った場合は除く。)
- ・学芸員課程では、履修する科目によって、博物館実習費用が必要になる場合があります。

●在籍期間

- 科目等履修生として在籍できる期間は、当該年度に限ります。
- 引き続き翌年度に履修を希望する場合は改めて願書を提出し、選考を受ける必要があります。
- 願書の提出と選考を受けない場合は、科目等履修生を継続することができません。

●履修科目・履修単位

教職課程	教員免許状取得に係る科目。 年間30単位以内。 科目数の制限は設けない。
学芸員課程	学芸員資格取得に係る科目。 年間30単位以内。 科目数の制限は設けない。

- 通年科目と半期科目があります。
 - 履修登録は4月上旬に、教務部にて行う予定です。日時・詳細については選考結果とともにお知らせします。
 - 選考結果とともに履修登録表や時間割等を同封しますので、事前に履修科目を選定してください。
 - 履修登録表提出の際に、科目等履修生証を交付します。
 - 法令の改正に伴い、必要修得単位が変わる可能性があります。
 - 履修についての不明点等は、適宜、教務部 資格担当までご相談ください。
 - 授業開始日は、2026年4月10日(金)を予定しています。
 - 卒業した学科のキャンパスで開講している科目のみ、履修可能です。
- ただし、造形表現学部、美術学部二部卒業の方は八王子キャンパスの履修となります。

●オリエンテーション

- 2026年4月6日(月)～4月9日(木)に教職課程・学芸員課程のオリエンテーションを実施予定です。ご自身が該当するオリエンテーションには、必ず出席して下さい。
- 日時・詳細については選考結果とともにお知らせします。

●注意事項

- ① 教職・学芸員に係る科目は科目等履修生の学籍で履修します。大学院生・研究生の学籍では、履修することはできません。
- ② 授業等に関する連絡事項はキャンパススクエア掲示板、Google クラスルーム等で確認してください。
- ③ 科目等履修生は、規定に定めるほか、本学の学則を準用します。
- ④ 科目等履修生は「正科生」ではないため、通学定期乗車発行証明書・学生旅客運賃割引証の発行はできません。
- ⑤ 外国人留学生において、在留資格を有しない方は出願できません。また在留資格「留学」取得および在留期間更新は行いません。
- ⑥ 卒業した学科のキャンパスで開講している科目のみ、履修可能です。
ただし、造形表現学部、美術学部二部卒業の方は八王子キャンパスの履修となります。

※重要※ 教育職員免許法・同施行規則改正に伴う経過措置

教育職員免許法・同施行規則の改正により、2019 年度入学者から新法による新教職課程が開始されています。教職課程を継続することが決定した場合、旧法が適用される者と新法が適用される者で教員免許状取得のために必要な科目・単位数に変更が生じますので注意してください。（以下において、「旧法」とは 1998 年の改正免許法、「新法」とは 2019 年度から適用される法律のことを意味します。）

適用扱いについては、教育職員免許法に係る文部科学省の経過措置に準じます。
個人によって異なりますので、多摩美術大学 教務部 科目等履修生係までお問い合わせください。

一度学部を卒業し、2020 年 4 月以降に大学院学生となる者は、学部から教職課程の履修を継続している場合でも新法が適用されます。なお新法では、高等学校教諭 1 種免許状 工芸は全ての学科で取得出来ません。

新法が適用される場合(新課程)の一種免許状取得に関する履修上の変更点は下記の通りです。

- ・科目区分の変更に伴う新しい授業科目の開設
- 1)「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」に関する科目(特別支援論 2 単位)
- 2)「総合的な学習の時間の指導法」に関する科目(特別活動と総合的な学習の時間論 2 単位)の修得が必要です。

・「各教科の指導法」の必要修得単位数の変更
新法課程では中学校一種免許状は 8 単位、高等学校一種免許状は 4 単位の修得が必要です。

不明点があれば、多摩美術大学 教務部 科目等履修生係(TEL:042-676-8611)までお問い合わせください。

●個人情報の取り扱いについて

- 科目等履修生募集要項提出願時に収集した個人情報(住所・氏名・生年月日等)を、選考や手続き、これらに付随する業務のために利用します。その際、当該個人情報の漏洩・流失・不正利用等がないよう、必要かつ適切な安全管理を行います。
- 個人情報の取り扱いについて不明点等ありましたら、多摩美術大学 教務部 科目等履修生係 (TEL:042-676-8611)までお問い合わせください。

●授業時間(予定)

1時限	8:50～10:20
2時限	10:30～12:00
3時限	13:10～14:40
4時限	14:50～16:20
5時限	16:30～18:00

●2026年度 学事日程(予定)

前期授業開始	4月10日 (金)
集中講義・補講期間	7月30日 (木) ～ 8月 5日(水)
夏季休暇	8月 6日 (木) ～ 9月 2日(水)
後期授業開始	9月 3日 (木)
創立記念日	11月 1日 (日)
芸術祭期間(休講)	10月30日 (金) ～ 11月 5日 (木)
自主研究期間	12月17日 (木) 、 12月18日 (金)
冬季休暇	12月24日 (木) ～ 1月 4日 (月)
集中講義・補講期間・年度末考査	1月12日 (火) ～ 1月18日 (月)
祝日の授業実施日	4月29日 (水) 、 5月 4日 (月) 、 9月21日 (月) 、 10月12日 (月) 、 11月23日(月)

※オリエンテーション、履修期間、授業時間、学事日程等は変更となる可能性があります。
詳細については都度本学ホームページでご案内しますので、ご確認ください。

◆郵送先◆

〒192-0394 八王子市鎌水2-1723
多摩美術大学 教務部 科目等履修生係
TEL: 042-676-8611(代)